



地域警察官のための 一件書類作成の手引き

第四版改訂

地域実務研究会 編

定価 (本体 1,900 円 + 税)

■ A5判 ■ 並製 ■ 208頁

本書のポイント

必須の13事例を収録！ すぐに活用できる必要書類と記載方法

地域警察官が最終的に処理する犯罪のうち、取扱い頻度の高い13事例について、事例に基づき必要な一件書類の記載例とその解説を収録！ 捜査書類の一般的作成要領についても触れており、初心者にもやさしい。

平成30年6月1日に施行された書類の様式変更に対応！

- 刑事訴訟法の一部改正（弁解録取書の様式変更）に対応！
- 司法警察職員捜査書類簡易書式例の全部改正にも言及。

内容見本

一 はじめに

捜査書類の中には、捜査報告書のように書式などについて法規上何らの規定のないものもあるが、大多数のものは、検察官の一般的指示権に基づいて記載要件が書式化されている。

この書式は、司法警察職員捜査書類基本書式例と、司法警察職員捜査書類簡易書式例に分けることができる。しかし、これがすべてではなく、被害届のように犯罪捜査規範によって様式が定められているものもある。

このように捜査書類といっても、その様式を定める根拠は様々であり、刑事訴訟法規及び犯罪捜査規範は、司法警察職員が作成する場合と一般私人が作成する場合とに区分して、捜査書類作成上の一般的要件を定めているので、これらの要件に従った書類作成を行わなければならない。

二 司法警察職員捜査書類基本書式例及び簡易書式例の改正

捜査書類の書式は、一部を除き、慣例として日本工業規格 B4 判二つ折り又は B5 判の用紙が使用され、書式も大部分が縦書きとされていた。しかし、昨今の国際化及び OA 化に伴い、日本工業規格 A4 判し、書式は横書きとすることが標準規格化しており、また、実際ににおいても、関係者等から提出される書面の中にも A4 判横書きの割合を占めるようになってきた。

そのため、最高検庁は、検察庁、最高検察庁等関係機関と協同し、13 年 1 月 1 日から、裁判所の事件に関する記録その他の書類として A 判横書きとすることとした。

そこで、司法警察職員捜査書類基本書式例及び簡易書式例が一部の書式を除いて、捜査書類の用紙が、日本工業規格 A4 判に、きになった。

4

◎ 平成 30 年 6 月 1 日施行 (司法警察職員捜査書類簡易書式例の全部改正について)

検事総長から「司法警察職員捜査書類簡易書式例」の全部改正について (平成 30 年 4 月 4 日最高検企第 106 号) 指示がなされ、平成 30 年 6 月 1 日から施行されている。

司法警察職員捜査書類簡易書式例の主な改正点は、以下の 2 点である。

- 金員を対象とする遺失物等横領や銃刀剣銃所持等取締違反 (第 22 条) を対象事件として拡充した。
- 犯罪手口資料取扱細則 (平成 15 年警察庁訓令第 11 号) 別表に規定する中種別犯罪手口に合わせて整理した。

1 被疑者供述調書 (基本書式例様式第 8 号)

従来は、不動文字で「一 出生地は」、「二 位記、勲章、年金は」、「三 前科は」と印刷された用紙と、これらの不動文字が印刷されていない用紙とを使用していたが、新書式の導入を機会に、「出生地は」等の不動文字が印刷されていない被疑者供述調書のみを使用することとしたので、身上関係を記録する際に本用紙を使用するときは、「一 出生地は」等の必要項目を忘れずに記載しなければならない。

また、新書式においては、住居欄及び職業欄それぞれに電話番号が設けられて

事例 1 車上ねらい

令和〇〇年7月13日午後9時30分、警視庁荒川警察署地域第3係町屋駅前交番勤務の立川一平巡査部長が、管内荒川区町屋2丁目4番3号先路上を警ら中、「どろぼう、どろぼう」と叫ぶ声があったので、振り返ると、年齢40歳くらいのグレーのスーツを着た男が、前方約10メートル先を走っている年齢30歳くらい、身長175センチメートルくらい、Gパン、白色Tシャツを着て黒いセカンドバッグを右小脇に抱えた男を追い掛けながら、「お巡りさん、その男はどろぼうです。捕まえてください。」と叫んでいるので、約20メートル追跡して取り押さえた。そこへ追い掛けていた男が来て、「この男が私の自動車の中からこのセカンドバッグを盗んだので、私が追い付けたのです」と説明したので、立川巡査部長が、取り押さえた男を追及すると、男は「うまくいくと思ったのに。」と自供したので、この男を窃盗の被疑者と認め現行犯逮捕した。

事例 19 車上ねらい 45

様式第 19 号 (別添第 20 条、第 21 条、第 21 条)

2

弁解録取書

住 所 東京都荒川区町屋1丁目1番3号 町屋2号室

職 業 無職 (元大工)

氏 名 大川 栄三

平成〇〇年 9 月 20 日生 (31 歳)

本職は、令和〇〇年 7 月 13 日午後 9 時 50 分、警視庁 荒川警察署において、上記の者に対し、現行犯逮捕及び捜査手続書 記載の犯罪事実の要旨及び別紙記載の事項につき告知及び指示した上、弁解の機会を与えたと、任意次のお供した。

1 言いたくないことは言わなくてよいことわかりました。

2 私が今日車の中からセカンドバッグを盗んだことは間違いありません。申し訳ありませんでした。

3 国選弁護人制度についてはわかりました。弁護人については、よく考えて、後で決めます。

大川 栄三 (指印)

以上のとおり録取して読み聞かせた上、閲覧させたところ、誤りのないことを申し立て、各葉の欄外に指印した上、末尾に署名指印した。

前同日

警視庁荒川警察署
司法警察員警部補 大野 大介 (捺)

46 第二 事例に基づく書式作成

2

あなたは、弁護人を選任することができます。

1 あなたに弁護人がない場合に自らの費用で弁護人を選任したいときは、**弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して申し出ることができます。その申出は、司法警察員 (送致された場合は検察官) が、あなたが留置されている施設の責任者 (刑事施設の長若しくは留置業務管理者) 又はその代理者に対してすることができます。**

3 あなたが、引き続き拘留を請求された場合において貧困等の事由により**自ら弁護人を選任することができないときは、裁判官に対して弁護人の選任を請求することができます。裁判官に対しては弁護人の選任を請求するに十分な申立書を出さなければなりません。あなたの資力が50万円以上であるときは、あらかじめ、弁護士会に弁護人の選任の申し出をしなければなりません。**

4 あなたが、弁護人又は弁護人にならうとする弁護士と接見したいことを申し出れば、直ちにその旨をこれらの者に連絡します。

事例 19 車上ねらい 45

様式第 19 号 (別添第 20 条、第 21 条、第 21 条)

2

弁解録取書

住 所 東京都荒川区町屋1丁目1番3号 町屋2号室

職 業 無職 (元大工)

氏 名 大川 栄三

平成〇〇年 9 月 20 日生 (31 歳)

本職は、令和〇〇年 7 月 13 日午後 9 時 50 分、警視庁 荒川警察署において、上記の者に対し、現行犯逮捕及び捜査手続書 記載の犯罪事実の要旨及び別紙記載の事項につき告知及び指示した上、弁解の機会を与えたと、任意次のお供した。

1 言いたくないことは言わなくてよいことわかりました。

2 私が今日車の中からセカンドバッグを盗んだことは間違いありません。申し訳ありませんでした。

3 国選弁護人制度についてはわかりました。弁護人については、よく考えて、後で決めます。

大川 栄三 (指印)

以上のとおり録取して読み聞かせた上、閲覧させたところ、誤りのないことを申し立て、各葉の欄外に指印した上、末尾に署名指印した。

前同日

警視庁荒川警察署
司法警察員警部補 大野 大介 (捺)

事例をもとに実物書類を忠実に再現！
臨場感あふれる記載例



第一 捜査書類作成上の一般的要件と作成要領

- 一 はじめに
- 二 司法警察職員捜査書類基本書式例及び同簡易書式例の改正
- 三 捜査書類の一般的要件
- 四 簡易書式例運用上の留意事項
- 五 簡易書式例対象事件において作成する捜査書類の作成要領
 - 1 送致書
 - 2 書類目録
 - 3 現行犯人逮捕及び捜索差押手続書
 - 4 押収品目録・仮還付請書・所有権放棄書
 - 5 任意提出書・領置調書・仮還付請書
 - 6 実況見分調書
 - 7 被疑者供述調書
 - 8 供述調書(乙の2)「万引き専用」
 - 9 被害届
 - 10 被害届(万引き専用)

- 11 弁解録取書
- 12 取調べ状況報告書

第二 事例に基づく書類作成

- 事例1** 車上ねらい
- 事例2** 万引き
- 事例3** 置引き(常人逮捕)
- 事例4** 傷害〔その1〕(送致前釈放)
- 事例5** 傷害〔その2〕
- 事例6** 詐欺(無銭飲食)
- 事例7** 詐欺(無賃乗車)
- 事例8** 遺失物横領
- 事例9** 軽犯罪法違反(第1条第2号一凶器携帯)
- 事例10** 軽犯罪法違反(第1条第3号一侵入具携帯)
- 事例11** 軽犯罪法違反(第1条第33号一はり札)
- 事例12** めい規法違反
- 事例13** 迷惑防止条例違反

FAXでのご注文は切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

* 地域警察官のための
一件書類作成の手引き [第四版改訂]

部内用

合計 _____ 部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名

(TEL: _____)

係名	氏名

係名	氏名

(ご記入いただいた個人情報、購入申込み及びそれに伴うご連絡・弊社図書ご案内に利用させていただきます。)

*お申込みは合計部数だけでも承ります。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2
TEL:03-3291-1561(代表) <http://tachibanashobo.co.jp>